

• 2015年(平成27年) 8月発行

糸田町議会だより

第6号



金山工場用地内

おもな内容

- 一般質問(町政を聞く) P4 ~ P11
- 委員会報告 P12 ~ P13
- まちはどうなっちょと P15

子ども医療費の窓口負担が中学3年生まで無料になる条例が12ページに載っているよ！

裏表紙の企画が新しく「未来の宝 いとだっ子」になったよ。



ギカイくん



たよりちゃん

議会運営委員会

議会運営に関する議会日程などを審議する委員会。

写真左より

小嶋 康子
城島 信幸
村上 秀二(委員長)
松瀬 征行(副委員長)
竹田 照美
松岡 久



総務文教常任委員会

財政、消防、学校、税などを審議する委員会。

写真後列左より

小嶋 康子／谷口 輝昭／山田 陽一
井手元正人

写真前列左より

竹田 照美(委員長)
村上 秀二(副委員長)

産業建設厚生常任委員会

建設住宅、観光、農政、住民福祉サービス、水道、町立病院などを審議する委員会。

写真後列左より

田中 隆之／中原 詔藏／城島 信幸
早麻 章三

写真前列左より

松瀬 征行(委員長)
松岡 久(副委員長)



議会広報常任委員会

議会だよりの編集。

写真左より

井手元正人／中原 詔藏
小嶋 康子(委員長)
松瀬 征行(副委員長)
松岡 久／竹田 照美



町民の皆様には、日頃より町議会に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。私ども両名は、去る5月8日に開催されました臨時会において議長及び副議長に就任いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

近年、地方自治体を取り巻く社会・経済情勢は刻々と変化しております。昨年発表された、「消滅可能性市町村」については、地方自治体に大きな衝撃を与えるとともに、地方は、独自性がなければ自治体競争に勝ち残れない時代となつていることも痛感いたしました。

議会は、町の施策のチェックが使命であります。そのチェック機能をより一層高めるとともに、開かれた議会を念頭に置きながら、「議会だより」を充分に活用し、議会ならびに行政の正確な情報をより早く、より多く発信し、町民の皆様とともに歩む議会をめざして取り組んでまいります。

今後とも、糸田町議会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

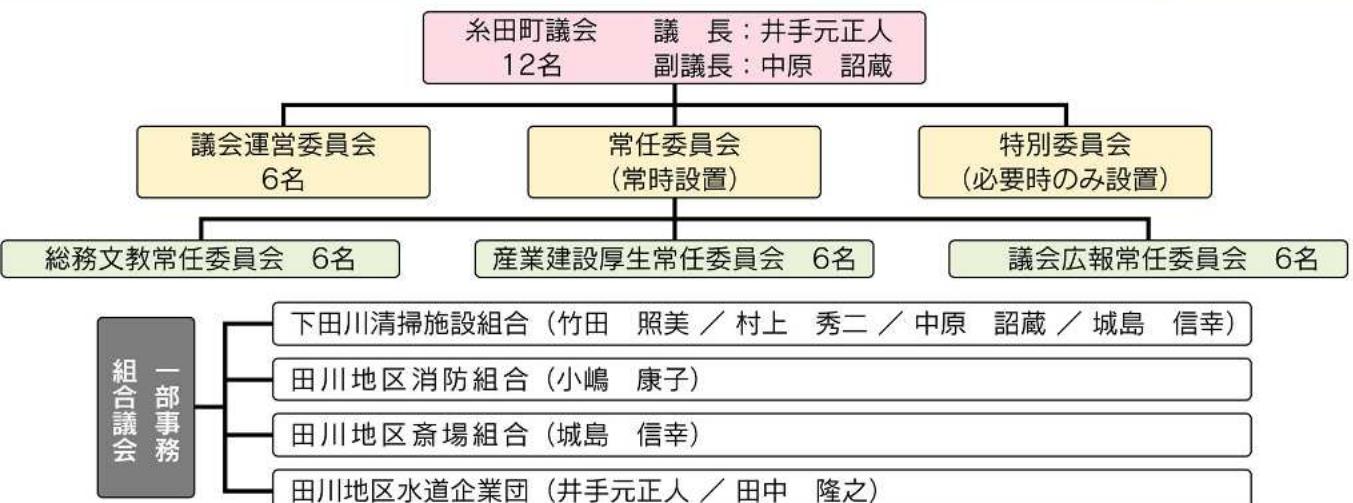


就任あいさつ

議長 井手元正人
副議長 中原詔藏



写真 左より 小嶋 康子／早麻 章三／松瀬 征行／村上 秀二／田中 隆之／中原 詔藏(副議長)
井手元正人(議長)／山田 陽一／竹田 照美／松岡 久／城島 信幸／谷口 輝昭



答(町長) 地方総合戦略の策定にあたつて示された国の長期ビジョンを勘案したものです。具体的には、町勢振興審議会に諮問することなり、ありとあらゆる分野の力を結集し、チーム糸田で活力ある糸田町を創造していきたい。



A 今年度制定される第五次糸田町総合計画に示される。
Q 糸田町10年後のビジョンについて。

糸田町の人口も9,477人、65歳以上も3,089人。65歳以上の方の人口比率が33%になっている。糸田町でも、少子高齢化問題は大きな課題です。糸田町として10年後を見据えた町を改革するようなビジョンを問う。



7番 松岡 久 議員

質問 糸田町には製造に関連する会社が少なく、企業誘致が進んでないよう見受けられる。財政面で厳しい状況では、これらの町の改革を実行するには大変な努力が必要だ。そのような現実の中で、歳入を増やす具体的な施策を問う。

答(町長) 町有財産には、法的に貸すことも売ることも出来ない行政による普通財産がある。財産の仕分けを行い、普通財産に格付けをし、固定資産税が上がるような方向で町有財産を見直していきたい。

A 固定資産税が上がるような町有財産を見直していく。
Q 歳入を増やす具体的な施策について。

質問 我が国の選挙法第9条2項に示されているように、選挙権は20歳以上の者が対象になっているのが現行の選挙権制度である。この選挙権制度が大幅に改正され、18歳

A 改正法の適正執行に遗漏がないよう取り組んでいきたないと考える。

Q 選挙権制度が大幅に改正されることの、対応や対策について問う。

質問 我が国の選挙法第9条2項に示されているように、選挙権は20歳以上の者が対象になっているのが現行の選挙権制度である。この選挙権制度が大幅に改正され、18歳

A 改正法の適正執行に遗漏がないよう取り組んでいきたないと考える。

Q 選挙権制度が大幅に改正されることの、対応や対策について問う。

一般質問とは

議員が町の仕事全般について、現状やこれからの考え方について質問したり、政策提言をおこなうことで、定例会のみでおこなわれます。糸田町議会では通常一人50分以内でおこない、議会だよりには、要約したものを持っています。



他、事務的経費など新たな予算が発生すると思う。また参画意識を高める啓発が大切になってくると考えられ。関係機関と連携した取り組みが求められるので、改正法の適正執行に遗漏のないよう今後取り組んでいきたいと考えている。

近年、低下傾向にある投票率を引き上げる狙いと若者世代の声が政治に届かないということから、選挙権年齢の引き下げを行うものである。この見通しとなりました。来年7月の参議院選から適用される見込である。

上昇の狙いと若者世代の声が政治に届かないということから、選挙権年齢の引き下げを行うものである。この見通しとなりました。来年7月の参議院選から適用される見込である。

上昇の狙いと若者世代の声が政治に届かないということから、選挙権年齢の引き下げを行うものである。この見通しとなりました。来年7月の参議院選から適用される見込である。

A 地方創生推進協議会なるものを設置、立ち上げてはいかがかと思う。

Q 地方創生推進協議会なるものを設置、立ち上げてはいかがかと思う。

質問 選挙年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が衆議院を通過し、参議院でも可決成立す

A 策定段階から参加した有識者会議をもつて、これに充てる。

Q 策定段階から参加した有識者会議をもつて、これに充てる。

質問 田川市郡内での光ケーブルの導入状況、糸田町のIT推進体制、推進状況そして光ケーブルを町内で使用できる設置計画があるのか。

質問 市と福智町、添田町、香春町は全域可能。川崎町等田川市に隣接する地域は一部可能、赤村、大任町、糸田町が光の恩恵はなく利用できない。糸田町の導入は光通信業者に整備の要請を行っている。IT化の推進体制は、糸田町電子計算組織管理運営委員会を設置し、情報化の推進に努める。推進状況は、税、住基等の基幹系業務は全て電算化されている。



9番 中原 詔感 議員

質問 道の駅は平成23年4月に事業開始し、5年目に入る。関係者のご努力で事業も良い方向に進んでいる。事業が開始してからの年度別の事業収支を問う。

答(町長) 平成23年度の経常利益は1,518万672円、平成24年度の経常利益はマイナス95万4,275円、平成25年度は15万4,995円と報告を聞いている。

A 集客人員は、年間約20万人。
Q 道の駅の現状について。



A 糸田町独自で公共施設間、役場・住民センター間は実施。

Q 光ケーブル導入状況について。



質問 収納率の向上について。
答(町長) 滞納の収納率をもつと上げるべきと思う。もう少し力を入れて収納率の向上に努めなければならない。

質問 徴収について。
答(町長) 今後、どう対応するかみんなで英知を結集して、検討したい。



質問 水道事業等について。
答(町長) 計画の見直しや、検討を十分に行いたい。

質問 収入は水道料金プラス手数料で1億9,357万6,250円(26年度見込みです)。支出は水道使用料プラス材 料費、プラス修繕費、プラス委託費プラス工事費で1億8,013万6,329円で、利益は1,343万9,921円。貯金は3億6,134万9,854円と地方債1億円で合計4億6,134万9,854円となる。平成20年度3月末から平成26年度3月末までで9,645万3,037円の貯蓄をしている。年平均にすると1,607万5,506円の貯金高となる。現実の問題として平成24年度決算は354万5,108

質問 機構改革について。
答(町長) 機構改革は条例改正が必要。最終的に決めるのは議会である。

質問 行政の機構改革について。
答(町長) 機構改革検討委員会を立ち上げ、前向きに取り組んでいきたい。

質問 有害鳥獣駆除について。
答(町長) よく把握、調査して検討の上、回答したい。

質問 1番 山田 陽一 議員



6番 谷口 輝昭 議員

質問 光ファイバー設置の進捗状況。
答(町長) 今後、どう対応するかみんなで英知を結集して、検討したい。

質問 環境整備について。
答(町長) 安全が確保できる、道路景観を想像しながら町作りを進めたい。

質問 行政の機構改革について。
答(町長) 平成19年に社会教育課、学校教育課が教務課、平成20年に

質問 転車専用道路の環境整備をしてもらいたいが町長はどのように考えがあるか。
答(町長) 町道については、幅員の狭い道路についての改善は、交付金を適用し安全が確保できる道路を進めていく。また全ての道路に関して道路景観を想像しながら町作りを進めていく。

質問 建設課、住宅課が建設住宅課となつた。前町長時代に機構改革で統合されたが今後は見直しが必要ではないか。統合されて以前より課長や職員に負担がかかっている。それが心の病気を引き起こしているのではないか。仕事量が年々変わっているのか調査して改善していただきたい。

質問 1番 山田 陽一 議員

質問 地方創生について問う。施政方針「地方創生」の「チーム糸田」とは。

答(町長) 活力のある町づくり「地方創生」について問う。政府の方創生の手法は、国が数値目標を定め方が実施するトップダウンシステムで今までの地方からの改革、分権改革は何だったのだろうかと思うが背を向けては、創生交付金にあります。具体的に伺うが施政方針の「チーム糸田」の説明と5ヶ年計画の策定スケジュールを問う。

質問 産学官金労で構成する組織で審議するなど広く意見が反映される事が重要である。

Q 11番 松瀬 征行 議員



質問 「総合戦略」の事務案づくりについて。

答(町長) 町長が本部長の糸田町地方創生・人口減少対策本部とコンサルタント会社で計画立案していく。

質問 「総合戦略」の具体的な事務案づくりについて問う。素案づくりは、町長を本部長とする糸田地方創生・人口減少対策本部(全職員)とコンサルタント会社で各種分析をおこない、計画を立案していく。

質問 空き家等の現状況、これを十分調査して計画書をつくる事が一番重要な事だ。

答(町長) 安全、安心な町づくり「空き家対策」対策、対応等を問う。

質問 有効活用を含めた「空き家」対策、対応等を問う。

答(町長) 有効活用も含めた「空き家対策」対応について、私は、「糸田版空き家条例」を作つて解体しやすいアイデアと法的な専門「空き家対策班」で対応すべきと提案する。

質問 空き家等の現状況、十分調査して計画書をつくる事が重要な事だ。

Q 蛍生育の環境づくりについて。

A 蛍の生育環境をより良くし最大の知恵を発揮し積極的に進めて行く。

質問 蛍飛び交う水落の滝の水は汚染されていない。心の癒し、又農産物の品質向上にも貢献する場所として、螢生育の環境作りを要望する。

答(町長) 螢の生息環境が整う事は、周囲の農地や水質に良い影響を及ぼすものと考えている。

質問 関係者と協議し、最大の知恵を発揮して、自然環境作りに取り組みたいと思う。

Q 糸田城址公園構想と国の観光立国実現の為の行動計画との関連を。

A 前向きに検討し金がないでも、町民が望んでいる事なら実行する。

質問 歴史遺産活用について糸田町の活性化を考える時、これといつた企業が無い糸田にとって、地の利を得た道の駅をいかに発展させれるか、農業商業の育成につなげた企業が無い糸田にとって、祇園祭の様な貴重な歴史遺産を活用し、観光事業として、町内外から人を呼び寄せる事に尽きるのではないか。国の観光立国行動計画の事は知っていると思うが、訪日外国人客の誘致拡大策や、受入れ環境の整備に関する事柄を盛込んだ政府の計画

質問 「ごみ焼却場建設」についての対応を問う。

答(町長) 平成31年、11億の大規模改修が下田川施設に迫っている。田川地区8市町村の共同建設道は、意欲を示した段階だ。具体的な提示、事例がない中で検討する価値も時間もない。基本姿勢として福智町と二人三脚でごみ問題は対処して進めていく。

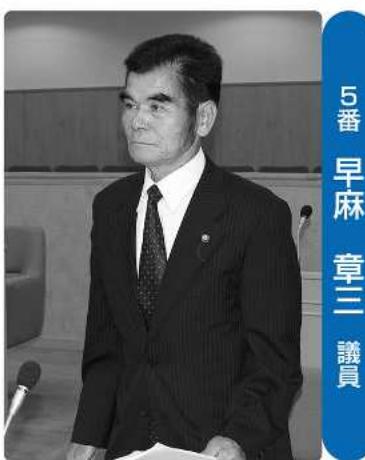
質問 住みやすい町づくり「ごみ焼却場建設」について最近の状況は、田川地区8市町村の共同建設の計画、動きがあります。町長として一番ベターな対応は。

答(町長) 現在の法律に従つて本町の「特定空き家」の認定件数は、現時点では「特定空き家」の認定件数は把握していない。

質問 法律適用で困難な点は。

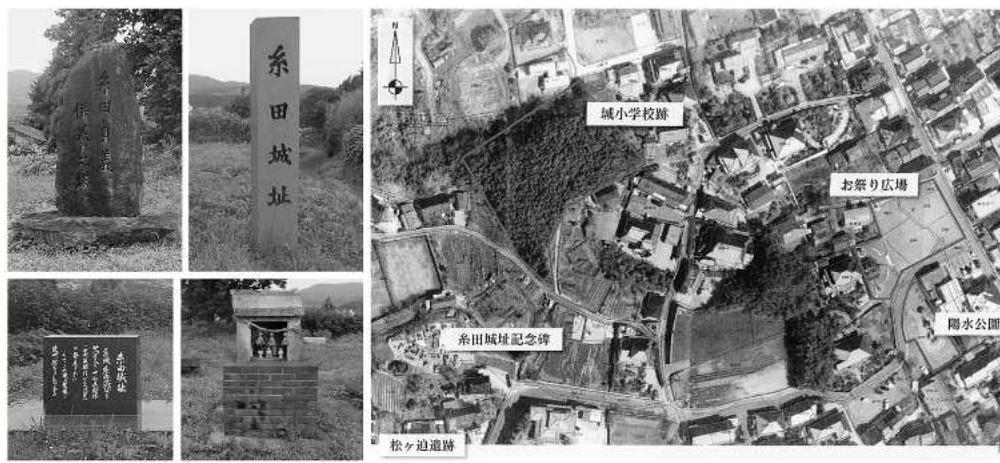
答(課長) 国のガイドラインの基準により「特定空き家」を行政代執行で解体し、費用が回収できない場合と指導、勧告に基づいて自分の費用で負担した場合との公正公平な適用が課題となる。

Q 5番 早麻 章三 議員



Q 専門分野の方の意見を聞きながら、前向きに検討したい。

A 戦国時代の櫓門(模擬)の建築を。



Q フェスティバルパークの名稱は、お祭り広場でいいのか。

A 前向きに検討したい。

Q お祭り広場西側の丘に鎌倉建築を。

の事である。先の議会で、糸田城址、城小学校跡、陽水公園、松ヶ迫遺跡、お祭り広場を総合した、糸田城址公園構想を提起したが、これは300年の祇園祭の伝統と糸田城、即ち、鎌倉・戦国時代からの歴史を合せて、祭を糸田町民全体の祭として更に発展させる為、広場の西側丘の上に、当時の櫓門、即ち模擬櫓門を建築してはどうか。国の観光立国実現の為の行動計画も含めての見解を。更に、地方創生先行型交付金と云えば、幕府が治安維持、及び武士統制の為に設置した地方官で有り、必要上、他の国の守護には認められない強力な権限を与えられていた。糸田貞義も豊前国守護として父の鎮西探題を補佐し、糸田は蒙古襲来の際に豊前の武士団を統率し、博多に直行する交通上の要衝として重要な軍事上の拠点だった。糸田の貴重な歴史遺産を町活性化に利用したらいかがか。糸田貞義も豊前國守護として父の鎮西探題を補佐し、糸田は蒙古襲来の際に豊前の武士団を統率し、博多に直行する交通上の要衝として重要な軍事上の拠点だった。糸田の貴重な歴史遺産を町活性化に利用したらいかがか。

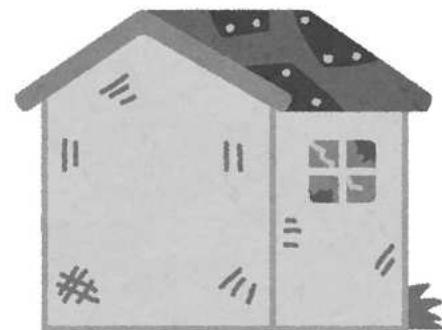
A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対して行政の対策を問う。

A 関係機関と協議して、そういう方向にスムーズに進める。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」は、市町村に所有者の特定や解体を進める。近隣に迷惑を及ぼしている空き家を、市町村が危険性の高い「特定空き家」と判断すれば、所有者や管理者に解体を命令でき、従わない場合でも代執行で解体できるということがある。



質問 5月26日に全面施行された「空き家対策特別措置法」は、市町村に所有者の特定や解体を進める。近隣に迷惑を及ぼしている空き家を、市町村が危険性の高い「特定空き家」と判断すれば、所有者や管理者に解体を命令でき、従わない場合でも代執行で解体できるということがある。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。



8番 村上 秀一 議員

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

Q 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。

A 「空き家対策特別措置法」に対する行政の対策を問う。



3番 小嶋 康子 議員

2Lのペットボトルに詰めて無料で配布している。

答(町長) 生ごみは全家庭からの排出量の1割を占めている。EM菌を培養することでごみの排出量が少なくなる効果がある。要望があればもつともっと体制がかなう限りの量はつくって住民に渡していきたい。

ある。もう少し時間をかけて検討したい。

行政区の協力と理解を得て訓練を行うようにしていきたい。

ある。もう少し時間をかけて検討したい。

災害が起きた時に避難所となる小中学校の体育館。耐用年数は47年。小学校は44年、中学校は38年経過。特に、トイレにおいては故障で使えない。障がいのある方は使えない。早急に改修を要望。

質問 計画が28年度を日程に策定。計画を基に検討。

Q 小中学校の体育館の建て替え。トイレは早急に改修を要望。

行政区の協力と理解を得て訓練を行うようにしていきたい。

HUG(避難所運営ゲーム)の研修に担当者を参加させている。

質問 模擬避難所運営をしてはどうか。

Q 聴覚障がい者への避難伝達はどうするのか。

防災メール、エリアメール、地域の人による周知支援。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会とは…

主に、総務課・税務課・教務課に関する事項を審議調査します。

社会保障・税番号制度について

- | | |
|-------------------------------------|--|
| Q 社会保障・税番号制度の個人番号は、どこが付けるのか？ | Q いつから始まるのか？ |
| A 国が12桁で決める。 | A 10月から番号の通知が個人宅へ書留で送られる。 平成28年1月から利用開始。 |
| Q 場所は特定されないか？ | Q 町民への周知は？ |
| A それは、わかりません。 | A 社会保障・税番号に関しては、広域でパンフレットを作成する。 その他は、町の広報紙に掲載。 |



ふるさと納税 合計約142万円 (専決 平成26年補正予算)

- | |
|--|
| Q 企画はどのようにになっているか？ |
| A 寄附金額に応じて、糸田産の米・野菜・焼物などをセットにして贈っている。 |
| Q 町内在住者には、適用しているか？ |
| A 今後、検討する。 |
| Q 前年度より寄附は伸びているか？ |
| A 60万円増えている。寄附者は、91人。 |

保健センター・庁舎に太陽光発電設備設置 約7,507万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|---|
| Q 設置場所は？ 町の防災基金 1,656万円 |
| A 防災拠点施設 (その他は県補助) 保健センター 約3,803万円 庁舎 約3,704万円 |
| Q 日常に発電した電気を使えるのか？ |
| A 逆流防止装置が取り付けられてるので売電は出来ないが日常的に電気を使うことは出来る。 |



防災拠点施設を大熊団地(山王平)に建築 約4,578万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|---|
| Q 広さは？ |
| A 格納庫は約20坪、備蓄倉庫は約36坪 |
| Q 大熊団地に、なぜ設置になったのか |
| A 現在ある大熊の格納庫が浸水想定地域にあるため、高台にある大熊団地に建築。 |



理科教育設備整備事業 約61万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|-------------------------------------|
| 国より1/2補助あり。約30万円 |
| 備品として、顕微鏡10台(2人に1台使用できる)、その他保管庫を購入。 |
| Q 理科教育は、進んでいるのか？ |
| A 理科専科の先生を5・6年生に付けている。 |



中学校多目的教室改修工事 約186万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|--|
| 内容 じゅうたんにダニが発生したためフローリングにする。 |
| 要望 3階の改修事業と一緒にできたのではないか？ 経費削減のため、もう少し計画性をもってしてもらいたい。 |

平成27年度一般会計

補正予算

**1億7,881万円を増額
総額52億7,670万円**



今回の補正予算
1億7,881万円
(既決予算比 3.51%)

産業建設厚生常任委員会

産業建設厚生常任委員会とは…

主に、住民課・福祉課・水道課・建設住宅課・産業経済課・町立緑ヶ丘病院に関する事項を審議調査します。

中学3年生まで医療費、窓口負担無料(条例改正)

- | | |
|---|-----------------------------|
| 乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部改正 | 平成27年10月1日施行 |
| ↓ | |
| 子ども医療費の助成対象を15歳に達する日以後最初の3月31日まで拡充するもので、重度障がい者、ひとり親家庭等の医療費の関係条例も改正。 | |
| Q 対象者は？ | A 1,103人 (平成27年2月現在) |



国の国民健康保険法の改正により、糸田町条例一部改正

- | |
|--|
| 高所得世帯の保険税の上限額が引き上げられ、低所得世帯は保険税軽減の要件が拡充された条例改正。 |
| Q 国保税の算定基準が市町村で違うのではないか。 |
| A 市町村によって差はあるが、糸田町は国の基準に準じている。運営主体が県に移行するため(平成30年度)、県下14ブロックの代表が協議している。 |



介護予防ポイント事業 150万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|---|
| 事業内容は？ |
| A 高齢者が要介護者にならないように介護予防教室等に参加するとポイントが付与される。 1年間に3,000ポイント～5,000ポイントを検討中。 |



「町イチ！村イチ！」参加事業 43万円

- | |
|--|
| 2年に1回開催 4人分の旅費 |
| 県町村会から40万円助成 |
| 全国町村会主催 |
| Q 事業内容は？ |
| A ホルモンの試食や菓子類の販売を予定。 東京国際フォーラムで開催。 |



溜池取水ゲート改修工事(2ヶ所) 1,254万円 (平成27年度補正予算)

- | |
|---|
| 県の負担金、約450万円、町の負担金 約804万円で老朽化による改修工事 |
| Q 場所は？ |
| A 木ノ実溜池・岩ヶ迫溜池(原) |



町はどうなっちょうど?

建設・補修工事始めています。

宮床団地造成工事
平成27年7月24日完了予定。
この造成地に2棟建設。

**糸田横断歩道橋補修工事
(文化会館前)**

平成27年10月
13日完成予定。
老朽化により柱を残して改修。

| 工事名 | 予定額(円) | 落札額(円) | 落札率 | 業者名 |
|---------------|------------|------------|--------|----------|
| 宮床団地造成工事(1工区) | 22,030,000 | 19,166,000 | 86.99% | (株)安方工務店 |
| 宮床団地造成工事(2工区) | 23,030,000 | 20,036,000 | 86.99% | (有)田中建設 |

平成27年第2回糸田町議会定例会 (6月10日から6月18日)

「○」賛成 「●」反対

| 議案番号 | 件名 | 内 容 | 議案結果 | | | | | | | | | | 議長に表決権はありません。 | |
|------|---------------------------------------|---|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|---------------|----------|
| | | | 可否 | 山田 陽一 | 竹田 照美 | 小嶋 康子 | 田中 隆之 | 早麻 章三 | 谷口 輝昭 | 松岡 久 | 村上 秀二 | 中原 詔藏 | 城島 信幸 | 松瀬 征行 |
| 22 | 専決処分について(糸田町税条例等の一部を改正する条例) | 地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う条例改正 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 専決処分について(糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う条例改正 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 専決処分について(平成26年度糸田町一般会計補正予算) | 歳入歳出それぞれ1億556万円を減額し、歳入歳出予算の総額44億7,885万円とするもの | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 専決処分について(平成27年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算) | 歳入歳出それぞれ1億5,246万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億4,516万円とするもの | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 糸田町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例 | 子どもに係る医療費の助成対象拡充及びそれに伴う関係条例の条例改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 27 | 平成27年度糸田町一般会計補正予算 | 歳入歳出それぞれ1億7,881万円を追加し、歳入歳出予算の総額を52億7,670万円とするもの | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 平成27年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算 | 歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,480万円とするもの | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 29 | 糸田町監査委員の選任について | 豊田 紀正氏(再任) | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 30 | 糸田町監査委員の選任について | 田中 隆之氏 | 不適 | ● | ○ | ● | 除斥 | ● | ● | ● | ○ | ○ | ● | ○ |

※「除斥」本人に関する議案については審議に参加できないことです。

平成27年第2回糸田町議会臨時会 (6月30日)

「○」賛成 「●」反対

| 議案番号 | 件名 | 内 容 | 議案結果 | | | | | | | | | | 議長に表決権はありません。 | |
|------|---------------|--------|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|---------------|----------|
| | | | 可否 | 山田 陽一 | 竹田 照美 | 小嶋 康子 | 田中 隆之 | 早麻 章三 | 谷口 輝昭 | 松岡 久 | 村上 秀二 | 中原 詔藏 | 城島 信幸 | 松瀬 征行 |
| 31 | 糸田町副町長の選任について | 森下 慶治氏 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議会活動

| 4月 | 内 容 | 5月 | 内 容 | 6月 | 内 容 |
|---------|---------------|---------|--------------------|---------|----------------|
| 日ごろ(曜日) | 内 容 | 日ごろ(曜日) | 内 容 | 日ごろ(曜日) | 内 容 |
| 1日(水) | 議会広報常任委員会 | 8日(金) | 臨時会 | 2日(火) | 議長団説明 |
| | 小・中学校教職員着任式 | 15日(金) | 田川郡町村議會議長会 | 5日(金) | 田川広域観光協会理事会 |
| 2日(木) | 平成筑豊鉄道推進協議会監査 | 19日(火) | 田川防犯協会連合会総会 | 8日(月) | 議会運営委員会 |
| | 8日(水) | 21日(木) | 糸田町商工会通常総会 | 10日(水) | 議会広報常任委員会 |
| 9日(木) | 中学校入学式 | 22日(金) | 全員協議会 | 11日(木) | 福岡県町村議會議長会臨時総会 |
| | 議会広報常任委員会 | 24日(日) | 田川地域国道整備促進期成会 | 12日(金) | 本会議(初日) |
| 14日(火) | 飯塚農林事務所協議 | 26日(火) | 中学校体育会 | 13日(木) | 田川郡町村議會議長会 |
| | | 27日(水) | 全国町村議會議長・副議長研修会 | 14日(金) | 産業建設厚生常任委員会 |
| | | 28日(木) | 田川地区シルバー人材センター定期総会 | 15日(月) | 総務文教常任委員会 |
| | | 31日(日) | 小学校体育会 | 16日(火) | 議会広報常任委員会 |
| | | | | 17日(水) | 本会議(最終日) |
| | | | | 23日(火) | 田川農協通常総代会 |
| | | | | 30日(火) | 臨時会 |

未来の宝 いとだつ子



▲ 気迫のこもったピッチング



▲ 好球必打 !!



▲ スクイズ決めるぞ



▲ 全員野球で頑張ります

今年で創立38年を迎える「少年野球糸田ジュー・アクラブ」。甲子園出場の経験がある福島匠監督(鹿児島県樟南高校)のもと、原にある真光寺グラウンドにて、火・木・土・日曜日の週4回、暑さ寒さに負けず、練習に励んでいます。

時に厳しい指導にも、ユニフォームを汚しながら白球を追いかけ、福岡県内の色々な大会に出場し、優勝の経験もあります。

現在14人の部員で、部員同士のつながりは固く、その結束力がチームプレーに表れています。

これからも、仲間への思いやりを大切に、地域との絆を深めながら汗をかき、将来はプロ野球入りの夢も大きく広がる。未来の宝いとだつ子に大きな期待がふくらむ。

議会を傍聴に来ませんか

- 議会の定例会は(年4回) 3・6・9・12月に開催されます。
- 本会議は、住所と氏名を記入するだけで傍聴できます。
- 委員会は、委員長許可により傍聴できます。
- 次回第3回は、9月上旬に開催予定です

(詳細につきましては、決定次第、防災行政無線等でお知らせします。)

「議会だより」アンケート 募集中!

皆様の声をお聞かせください。



設置場所

- ・糸田町役場1階 住民課前
- ・糸田町役場3階 議場傍聴席入口
- ・糸田町社会福祉センター 入口正面

議会広報常任委員会――
委員長 小嶋 康子
副委員長 松瀬 征行
委員 竹田 照美
委員 松岡 久
委員 中原 詔藏
委員 井手元正人

発行責任者――
議長 井手元正人

問い合わせ――
〒822-1392
糸田町 1975番地1
糸田町議会事務局
電話 26-4353

編集で様々な議論をする。なかでも委員会のページではいつも苦心する。議員の質問、執行部の説明・答弁を要約して記事をつくるが、難しい行政用語などを平易な言葉にして内容をよく理解しなければならない。たとえば、国民健康保険税の条例改正のなかにある「賦課限度額」の意味を調べわかりやすい言葉にする。「もうこれ以上あがらない」「保険税の上限額」といった具合に出し合っていくと、次々に分からぬことが出てくる。「町民にとつてどうなのか」というところまで話が広がり、おつとつと、これは付託された委員会が議論すること。

編集に話を戻し、記事をまとめなければならぬ。暗澹たる思いでなんとか言葉を選び、結び、数行の文章にしていく。

印刷会社へ入稿するとゴシック体や明朝体などでレイアウトされ、文字に活力をもたせてくれる。初校納品で少しホッとする。委員会が議論すること。

「議会だより」のアンケートのなかに「読んでいますので継続して下さい」との声がありうれしい限りであるが、「議員は勉強すべし」との声には身が引き締まる思いだ。改選後、新しいメンバーも入った議会広報委員会。自己研鑽に励み、広報のスキルアップをしていきたい。



編集後記